

▼選定療養に関する事項 ▶金属床による総義歯の提供 コバルト:上顎 200,000円 コバルト:下顎 200,000円 チタン:上顎 300,000円 チタン:下顎 300,000円 ▶う蝕に罹患している患者の指導管理 フッ化物局所 1,000円 小窩裂溝填塞 1,000円

*後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、先発医薬品と後発医薬品の差額の1/4相当を特別の料金として一部負担金とあわせてお支払いいただきます。後発医薬品の積極的な利用にご協力ください。先発医薬品を処方する医療上の必要がある場合等は特別の料金は不要です。

*金属床による総義歯とは、口腔内に触れる部分に金属を使用し、かむ力を金属で支える総入れ歯です。上記の料金の一部が保険外併用療養費として保険から支払われます。*むし歯が少ない15歳以下のお子さんでも、上記のむし歯予防の処置を受けることができます。料金の一部が保険外併用療養費として保険から支払われます。

▽当院は、下記の施設基準を満たした保険医療機関として、中国四国厚生局へ届出を行っています。

- 以下に掲載している施設基準の略称については、中国四国厚生局ウェブサイト掲載の「届出受理医療機関名簿の受理番号欄における略称一覧」にてご確認ください。
- 当院では、口腔内で使用する機器の患者ごとの交換や洗浄・滅菌の徹底、スタッフへの研修など、十分な院内感染防止対策を実施しています〈歯初診〉
- 当院では、AED等の機器の設置や医療安全管理者を配置するとともに、偶発症等の緊急時に備え、次の医療機関と連携体制を確保するなどの医療安全管理対策を実施しています 連携先医療機関（森下病院）電話番号（0866-92-0591）〈外安全1〉
- 当院では、歯を削る際に飛散する細かな物質を吸引する装置の設置や、院内感染管理者を配置するなどの感染対策に取り組んでいます〈外感染1〉
- 当院では、高血圧や糖尿病等の疾患をお持ちの患者さんへ歯科治療へを行う際、血圧や脈拍を確認しながら治療を行う体制を整えています。また、緊急時に円滑な対応ができるよう病院との連携体制を整備しています〈医管〉
- 当院では、厚生労働省が定める診療実績や研修の受講、十分な院内感染対策や医療安全対策、偶発症等緊急時の医科医療機関の連携などの要件を満たす歯科診療所として、患者さんの口腔の管理体制強化に取り組んでいます〈口管強〉
- 当院では、厚生労働省が定める診療実績や、地域の医療機関や介護・福祉施設等との連携実績を満たす診療所として、在宅等の療養に関して歯科医療の面から支援できる体制を確保しています〈歯援診1〉
- 当院は、患者さんの全身状態を確認しながら歯科訪問診療を行う体制を整えています。緊急時に備え、病院との連携体制も整備しています〈在歯管〉
- 当院では、後発医薬品の使用促進に取り組んでいます。医薬品の供給が不足した場合には、処方する医薬品を変更することがあります。処方内容の変更にについて適切な対応ができる体制を整備しています〈外後発使〉
- 当院では、歯科用CAD/CAM装置を用いて、非金属の高強度硬質レジンを用いた冠やかぶせ物・詰め物（インレー）を製作しています〈歯CAD〉
- 当院で装着した冠やブリッジについて、2年間の維持管理に取り組んでいます。異常があればお早めにお知らせください〈補管〉
- 当院では、マイナ保険証の促進や、診療室におけるオンライン資格確認システムで取得した診療情報の活用など、医療DXに係る取り組みを通じ、質の高い医療の提供に取り組んでいます〈医療DX〉

■当院では、患者さんとともに歯科疾患の継続管理に努めています。〈歯科疾患管理料の算定に係る揭示〉

※当院では、通院が困難な患者さんへの訪問診療を行っています。（歯科訪問診療料の算定に係る揭示）

▶当院の敷地内は禁煙となっております。〈連携強化診療情報提供料〉

◎当院では、後発医薬品のある医薬品について、薬剤の成分をもとにした一般的な名称により処方箋を発行する場合があります。〈一般名処方加算〉

●当院は、オンライン資格確認を行っています。患者さんの受診歴や薬剤情報など必要な診療情報を取得・活用して診療を行っています。〈医情〉

▶当院では、個別の診療報酬の算定項目がわかる明細書を無料で発行しています。自己負担のない方にも無料で発行いたします。明細書には薬剤の名称や行った検査の名称が記載されます。ご家族への交付を含め、明細書の受付を希望しない場合は事前に受付までお申し出ください。〈明細書発行体制等加算〉